

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年五月十三日奈良県指令郡土第四一一七三号

平成二十八年七月四日奈良県指令郡土第四一一七三一号

平成二十八年九月二十九日奈良県指令郡土第四一一七三一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十月三日郡土第五六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市南田原町一一二四番一の一部及び一一三六番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市南田原町八〇四番地一八

稻本敬